

空き家の管理 できていますか？

「空家等の適正な管理代行サービス」が始まります

相続や住所移転などで現在使用しなくなり、今後も居住の予定がない住宅の管理にお困りではありませんか。

遠方に居住しているなどで、適正な管理を行うことが難しい方に代わり、シルバー人材センターの登録会員が定期的な巡回や、敷地の除草や剪定などの作業を行います。老朽化が著しく使用が不可能な空き家などは除きます。

料金など詳しくはシルバー人材センターまでお問い合わせください。



● サービス内容

基本プラン	目視点検（建物外観や敷地状況の確認） 現況写真、郵便物の確認、作業報告書の送付
プランA	屋外作業（玄関前・庭の簡易清掃、ポスト清掃） 屋外目視点検（庭木・雑草・近隣状況の確認、外回り点検） 現況写真（作業前後）、郵便物の確認、作業報告書の送付
プランB	屋内作業（通気・換気・通水、床などの簡易清掃、ポスト清掃） 屋内目視点検（雨漏り・施錠の確認・建物内点検） 現況写真（作業前後）、郵便物の確認、作業報告書の送付
オプション	敷地等管理（剪定、伐採、除草、草刈りなど） 墓地管理（清掃、除草、花立てなど）

※各プランは、併用してご利用できます。

● 申込方法

西条市シルバー人材センターへ電話か来所、ホームページでも申し込み可能。
※申込前にサービス内容や作業日程など事前相談が必要。

※作業場所確認のため、作業前に担当者と同行の上、現地を確認する場合があります。

問合せ

小松総合支所3階
西条市シルバー人材センター
Tel.0898-76-3670

空家等の適正な管理についての協定を締結しました

3月14日、（公社）西条市シルバー人材センター、西条商工会議所、周桑商工会と「空家等の適正な管理の促進に関する協定」を締結しました。これにより、遠方に居住している空き家の所有者が、空き家の適正な管理に向けて改善のための対応をとりやすい環境が整います。

締結式では、世良恒夫シルバー人材センター理事長、星加隆夫西条商工会議所会頭、渡部英志周桑商工会会長が、空き家の管理不全状態防止による良好な生活環境の保全、安全・安心で快適なまちづくりへの協力、新ビジネスへの期待などについて述べました。今後も市では、市内の空き家などの管理適正化を進め、安全・安心なまちづくりを推進していきます。

問合せ 市庁舎新館3階 建築審査課 Tel.0897-52-1554



▲（左から）星加会頭、玉井市長、世良理事長、渡部会長